



しんじゅく 写真館



▲中山区長が任命書を渡しました

鉄腕アトムが小学生とともに学びます



2003年4月7日に高田馬場で生まれ、新宿未来特使を務めるアトムを、新宿区の特別児童に任命しました。7歳になったアトムは、4月6日、戸塚第三小学校での任命式に出席。児童と交流を深めました。アトムは今後、区の行事や授業に参加し、小学生とともに地域のこゝろ、社会のこゝろを学んでいきます。

75歳以上の方の健康診査・がん検診を5月から始めます

●昭和11年3月31日以前に生まれた方へ

受診できる健(検)診の種類・費用は下表のとおりです。健康管理にお役立てください。

【会場】▶区の委託医療機関(区内診療所など)▶区民健康センター ★区民健康センターのがん検診は、4月から実施しています(肺がん検診は胸部X線と喀痰細胞診のセットのみ、子宮がん検診は頸部検診のみ。乳がん検診は実施していません)。

【申込み】19年度以降に区の委託医療機関で健康診査・がん検診を受診した方には、4月30日(金)ころに健診票等を発送します。同封の



「健康診査・がん検診のおしらせ」をご覧ください。健(検)診票がお手元にない方は、5月6日(内)から健診票等の送付の申し込みを受け付けます。

【問合せ】▶健康診査・区の委託医療機関でのがん検診をご希望の方…健康推進課健診係(第2分庁舎分館1階)☎(5273)4207へ。

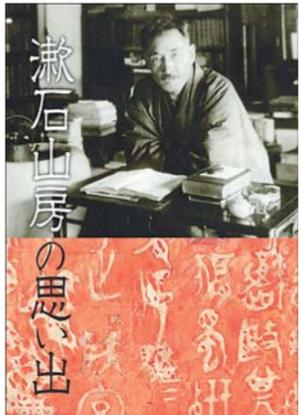
▶区民健康センターでのがん検診をご希望の方…区民健康センター(新宿7-26-4)☎(3208)2222へ。

Table with 2 columns: 健(検)診の種類・内容 and 費用(※1). Rows include 健康診査 (無料), 前立腺がん検診 (200円), 胃がん検診 (1,900円), 大腸がん検診 (600円), 肺がん(X線)検診 (900円), 子宮がん(頸部)検診 (900円), 乳がん検診 (800円).

※1 生活保護受給世帯と特別区民税・都民税非課税世帯の方には、免除制度があります。 ※2・※3 23年3月30日現在で、偶数年齢の女性の方が対象です。奇数年齢で21年度に検診を受けていない方も受診できます。

◆40歳~74歳の方の健康診査(国民健康保険加入者・生活保護受給者対象)・がん検診は6月から始まります。詳しくは、「広報しんじゅく」5月15日号でお知らせする予定です。

◆16歳~39歳の方の健康診査は4月から開始しています。詳しくは、「広報しんじゅく」毎月5日号でお知らせしています。



漱石山房の思い出 69へ。

小冊子「漱石山房の思い出」を発行

●夏目漱石の孫が紡ぐ漱石山房の記憶

新宿で生まれ育ち、没した国民的文豪・夏目漱石。漱石が住み、多くの名作を生んだ晩年の住まい「漱石山房」と、そこに集った弟子たちのエピソードや、漱石の生涯、ゆかりの史跡などを、漱石の孫・松岡陽子マックレインさんの講演「漱石山房とその魅力」(21年4月開催)を中心に紹介しています。写真も多数掲載しています。

【配布場所】文化観光国際課・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館・新宿歴史博物館(三栄町22)・区立漱石公園内交流施設「道草庵」(早稲田南町7)

【費用】無料

【問合せ】文化観光国際課文化観光国際係(本庁舎1階)☎(5273)4069へ。

(仮称)自治基本条例の制定に向けて

区民の皆さん・区議会・区(行政)が一体となって条例を検討しています

自治基本条例は、新宿区の地域特性を踏まえ、区における自治の基本理念や基本原則を明らかにするものです。「新宿区」という単位で物事を考え、決める場合に、誰がどのような役割を担い、どのような方法で決めていくかなどを定める「自治の基本ルール」です。

昨年2月から、区民・区議会・区(行政)の三者の代表で構成する「(仮称)新宿区自治基本条例検討連絡会議(検討連絡会議・下図)」を設置し、条例の検討を進めています。

【問合せ】企画政策課(本庁舎3階)☎(5273)3502、議事事務局(本庁舎5階)☎(5273)4026へ。

条例制定の流れと検討状況

検討連絡会議では、条例にどのような内容を盛り込むのか、下表の前文と各検討項目の区分A~Jについて、区民・区議会・区がそれぞれの案を持ち寄り、区分ごとに検討しています。検討の進め方として、ステージ1~5の段階を経て、検討連絡会議として「条例骨子案」を作成します。

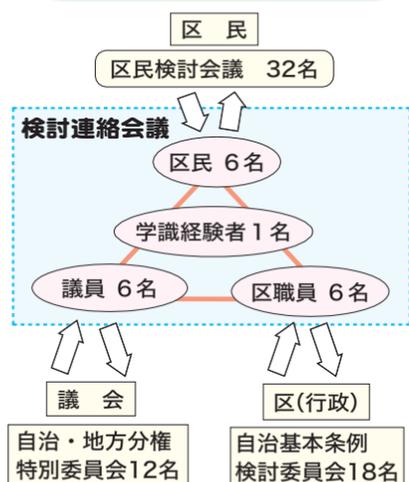
★各区分(項目)ごとの検討状況(3月30日現在)

- ▶ステージ1...区民・区議会・区の三者が検討を行っているが、検討連絡会議では審議されていない段階
▶ステージ2...条例に盛り込むべき事項について検討連絡会議で三者から案が示され、質疑・意見交換・審議が行われた段階
▶ステージ3...検討連絡会議で三者から示された「条例に盛り込むべき事項」について「会議の合意を得られそうな事項」と「保留とする事項」に整理された段階
▶ステージ4...検討連絡会議の作業チームから条例骨子案が提出され、同会議で審議された段階
▶ステージ5...条例骨子案が検討連絡会議で了承された段階

Table showing the progress of the draft ordinance across different items (A-J) and stages (1-5). Items A, B, C, D, E, F, G, H, I, J are listed with progress bars indicating the stage reached.

※検討項目の名称は区民検討会議での項目案であり、今後変更する可能性があります。

検討連絡会議の構成



★(仮称)自治基本条例制定の流れ

